初任運転者に対して行う安全運転の実技指導の内容の公表

株式会社 新和旅行

旅客自動車運送事業運輸規則第４７条の７第１項の規定に基づき旅客運送事業者が公表すべき輸送の安全にかかわる事項等（国土交通省告示第１０８９号）により一般貸切旅客自動車運送事業者が報告すべき事項に基づき公表いたします。

☆初任運転者に対する特別な指導内容　【座学教育１０時間以上】

① 事業用自動車を運転する場合の心構え
② 事業用自動車の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項
③ 事業用自動車の構造上の特性
④ 乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項
⑤ 旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項
⑥ 主として運行する路線若しくは経路又は営業区内における道路及び交通の状況
⑦ 危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法
⑧ 運転者の運転適性に応じた安全運転
⑨ 交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因並びにこれらへの対処方法
⑩ 健康管理の重要性
⑪ 異常気象における対処方法
⑫ 非常信号用具、非常口、消火器の取扱い
⑬ 安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法
⑭ ドライブレコーダーを利用した運転者の運転特性応じた安全運転

☆初任運転者に対する安全運転の実技指導について　【２０時間以上】

当社では、初任運転者に対して、貸切バス運転者として必要な安全運転技能の習得を目的として、国土交通省の関係法令・指針等に基づき、安全運転の実技指導を実施しています。

１.対象車両

車種区分：　大型/中型/小型

実際に乗務する車両と同一の車種区分の車両を使用して実技指導を実施しています。

２.実務指導時間

２０時間以上

☆初任運転者に対する安全運転のポイント

・車輌の構造や特性に合わせた運転操作

・道路、路面の状態、交通状況に応じた運転操作

・安全な距離の維持、狭路、合流地点、急勾配等のブレーキ操作

・危険箇所への注意意識、回避するための事前準備操作

３.実務ルート

営業所を出発し、以下の経路において実技指導を実施しています。

① 阿賀野市内～阿賀町（一般道・バイパス）

営業所 → 阿賀野市街地 → 五頭少年自然の家 → 五頭温泉郷

咲花温泉 → 三川・上川 → 阿賀町温泉 → 五泉市 → 新潟市江南区

新潟市南区 →

② 新潟市内コース

営業所 → いくとぴあ → 新潟歴史博物館みなとぴあ → マリンピア → 旧斎藤邸

ときメッセ → 佐渡汽船ターミナル → 新潟県立自然科学博物館 → 新潟ふるさと村

県立植物園 → 北方文化博物館 → 車庫

③ 新発田・胎内方面コース(一般道・バイパス・高速道)

営業所 → 新発田市観光 → 村上市観光 → 胎内市観光 → 関川村観光 → 瀬波

温泉街 → 粟島汽船ターミナル 【日本海東北道】 → 月岡温泉街 → 車庫

④ 新潟市西蒲区地区コース

営業所 → 新潟市白山神社 → 護国神社 → 角田浜 → 弥彦スカイライン

弥彦神社 → 寺泊観光地区 → 柏崎市 → 西山町 → 刈羽 → 出雲崎

添乗指導員

・座学：教育担当者、運行管理者、運転士

・実技：運転歴 ３０年 / 指導歴 ３年